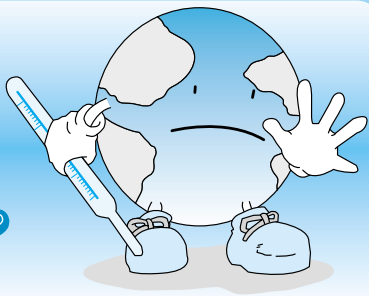


第7回

ストップ! 温暖化



温暖化防止は身近な取り組みから

今年の夏、「夏の省エネデー」で「1日省エネして過ごしてみよう」と市民の皆さんに呼びかけ、市内で300人の方に、さまざまな取り組みを実施していただきました。

●300人の方の取り組み成果●

省エネデー1日のCO₂(二酸化炭素)排出削減量は

約440kgでした

杉の木のCO₂(二酸化炭素)吸収量に換算すると、約31本分の量に相当します。

【算定根拠】

- CO₂排出換算係数…電気0.38kg/kWh、ガス2.29kg/m³
- 杉の木1本あたり、1年間に吸収するCO₂ガスの量…14kg

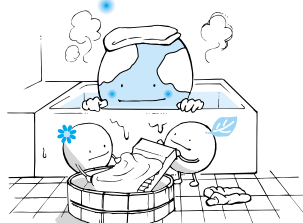
●主な取り組みの内容●

300人の皆さんが実施した中で、特に多かった上位3位の取り組みは次のとおりです。

順位	取り組みの内容
第1位	部屋を出るときは明かりを消した
第2位	シャワーを流しっぱなしにできなかった
第3位	ご飯を残さず食べた

ひとりの小さな取り組みも、大勢の方が実施すれば大きな効果があります。あなたも今日から、チャレンジしましょう。

「冬の省エネデー」は、12月に実施します。皆さんもぜひ取り組んでみてください。



ノーマイカーキャンペーン実施中
みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%



所沢市はチーム・マイナス6%に参加しています

※チーム・マイナス6%の詳細は、本号情報館12ページ参照
問い合わせ 環境総務課 (☎2998-9133・FAX2998-9394)

B型肝炎・C型肝炎・梅毒検査を実施(無料)

とき・ところ 毎月第2金曜日/午後1時30分～3時30分・所沢保健所狭山分室(旧狭山保健所/狭山市稲荷山2-16-1)
◎検査は予約制です。なお、エイズの即日検査も同日に実施しています。
申し込み・問い合わせ 所沢保健所保健予防推進担当 (☎29903-1777・FAX29909-4664) へ前日までに電話

11月は計量強調月間です

正しい計量は取り引きや証明、健康管理、快適な環境維持などに大切な役割を果たします。市では、計量に関して次の検査等を行っています。

◆定期検査

商店やスーパーマーケット、工場や病院で使われている「計量器」の精度確認を2年に1度行います。

◆立入検査

スーパーマーケットや食品製造工

場などを対象に、正しい計量が実施されているか立入検査を行います。また、ガス、水道、燃料油などの有効期限があるメーターについて、適正に使用されているかどうか監視しています。

◆計量の普及啓発

計量について広く関心をもっていただくため、普及啓発を行います。

◆計量器の展示会等

とき 11月6日(月)/午後1時～4時、7日(火)/午前10時～午後4時、8日(水)/午前10時～午後1時
ところ 市役所1階市民ホール
内容 計量器の展示、パンフレットの配布、計量相談等
問い合わせ 消費生活センター (☎29288-1233・FAX292923-8711)

社会保険料(国民年金保険料)控除用の証明書を交付

国民年金保険料の納付証明書を、11月上旬に該当する方へ郵送します。年末調整や確定申告の際に必要です。

ので大切に保管してください。
問い合わせ 社会保険事務所 (☎29988-0100)

市庁舎避難訓練を実施

とき 11月9日(木)/午前8時40分～9時30分(雨天決行)
◎市庁舎の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ 管財課 (☎29988-9053・FAX29988-9056)

11月は「年金月間」です

年金制度は皆さんの老後の生活を支える大切なものです。分からないことがありましたら、お気軽にご相談ください。
◎社会保険庁ホームページ (http://www.sia.go.jp) もご利用ください。
問い合わせ ▼国民年金: 国保年金課 (☎29988-9095・FAX29988-9061)、社会保険事務所 (☎29988-0100) ▼共済厚生年金: 社会保険事務所 ▼共済年金: 各共済組合

市税の夜間・休日特別納税窓口を開設

市税が夜間・休日に納税できます。また、電話による納税相談も受け付けています。
とき ▼夜間: 11月27日(月)～30日(木)/午後5時～8時 ▼休日: 11月26日(日)/午前8時30分～午後5時
ところ 市役所2階・収税課
市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等
問い合わせ 収税課 (☎29988-9073・FAX29988-9409)

指定給水装置工事業者の指定

新たに次の事業者を指定しました。
▼けーあい設備(北中3-33-1/☎2923-4720)
▼(有)岡田設備工業(荒幡1053-26/☎2926-5799)
▼(有)佐藤住設商会(入間市宮寺4102-118/☎2934-4502)

45) ▼吉川施設工業(株)(東大和市芋窪5-1/☎042-564-5553)
問い合わせ 水道部給水課 (☎2921-1082・FAX2921-094)

ディスポーザー使用上の注意

下水道施設の機能低下を防止するため、生ごみを砕いて下水道へ流すディスポーザーは所沢市下水道条例により使用を禁止しています。ただし、ディスポーザーを設置した流し台からの排水を専用の処理装置において浄化するタイプ(ディスポーザーステム)については、旧建設大臣認定品および次の評価機関による適合評価を受けたものに限り、所沢市下水道排水設備指定工事を通じ、市に申請して使用できます。
評価機関 ▼(財)茨城県薬剤師会公衆衛生検査センター ▼同志社大学工学部 ▼東京都下水道サービス(株) ▼(財)関西環境管理技術センター
問い合わせ 下水道維持課 (☎29988-9211・FAX29988-9408)

国民健康保険税の夜間特別納税窓口を開設

国民健康保険税が夜間に納税できます。ぜひ、ご利用ください。また、電話による納税相談も受け付けています。
とき 11月27日(月)～30日(木)/午後5時～8時
ところ 市役所1階・国保年金課
問い合わせ 国保年金課 (☎29988-9131・FAX29988-9061)

長野県大雨災害義援金、鹿児島県北部豪雨災害義援金ならびに宮崎県7・22集中豪雨被害義援金への協力ありがとうございます

市では、8月1日から25日まで、市役所1階・総合案内に義援金箱を

設置し、皆さんにご協力をお願いしてきました。おかげさまで、25,322円の浄財が寄せられ、お預かりした義援金は、随時、日本赤十字社に送金させていただきます。皆さんの厚情に、深く感謝申し上げます。

埼玉県最低賃金の改正

県内すべての労働者とその使用者に適用される埼玉県最低賃金が、平成18年10月1日から次のとおり改正されました。
時間額 687円
◎特定の産業については、別途産業別最低賃金が適用されます。
問い合わせ 埼玉労働局賃金室 (☎048-600-6205・FAX048-600-225)

スプレー缶等のごみ出し方

毎年11月から翌年の2月にかけて、ごみ収集車の火災が多発しています。その原因は、中身に可燃性ガスが残っているカセットボンベやスプレー缶が「燃やさないごみ」の中に混ぜて出され、ごみ収集車に収納される際に圧縮されて漏れたガスに引火して火災が発生するためです。こうした火災事故を防止するためカセットボンベやスプレー缶は、必ず「びん・かん・スプレー缶」の収集日に出してください。なお、中身が残っている場合は、それだけ別袋にして、「中身あり」と袋に書いて出してください。

また、ガスライターも火災原因となつていきます。ガスライターは中身の「ある・なし」に関わらず、「燃やさないごみ」の収集日に別袋(透明袋)で出してください。
問い合わせ 廃棄物対策課 (☎29988-9146・FAX29988-9394)